

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県横浜水上警察署協議会
日 時	令和7年5月29日（木）午後1時15分から午後3時15分までの間
場 所	神奈川県横浜水上警察署
出席者	1 警察署協議会側 岩田秀夫 山本泰三 渡邊紗里奈 岡田ひろみ 日高 努 計5人 2 警察署側 署 長 渡邊知宏 副署長 伊藤 寛 会計課長 小松元子 生活安全課長 常盤勝彦 刑事課長 石田庄市郎 交通地域課長 小島宏一 警備課長 大久保和美 計7人
議事要旨	業務説明 前半四半期（1月から3月まで）の業務推進結果と今四半期（4月から7月まで）の業務推進重点について説明を行った。 テーマ（逮捕術訓練について） 逮捕術について理解を深めてもらうために、その目的や修得の義務について説明した。 1 逮捕術の目的 逮捕術は、警察官がその職務を執行するに当たり、犯人から攻撃または抵抗を受けた場合において、相手に与える打撃を最小限度にとどめながら、安全かつ効果的に、これを制圧逮捕することを目的とすると説明した。 2 修得の義務 警察官は、適切に職務を執行することができるようにするため、平素から逮捕術を反復訓練して、その修得に努めなければならないことを説明した。
備 考	視察（逮捕術訓練について） 道場において逮捕術訓練に使用する用具の説明を行い模範試合など約30分の視察後、意見、要望、感想等について聴取した。 視察後の協議会からの意見 - 大変迫力があり、警察官が日々このような厳しい訓練を行っていることに驚いた。 - 逮捕術の用具は実際に手にすると重く、振り回すのも大変だと感じた。 - 怪我をさせないように制圧する技術は非常に難しいと思うが、今後も訓練に努めてもらいたい。